

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 01

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	01	確かな学力の保証と健やかな体づくり
主担当局	教育委員会				

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)	目標値 (R9)	実績値				
				R1	R2	R3	R4	R5
A 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較	↑	小(国)△2(算)0 中(国)△4(数)△2	ポイント 全国平均以上	小(国)△4(算)△2 中(国)△3(数)△2	—	小(国)△2(算)0 中(国)△4(数)△2	小(国)△2(算)△1 中(国)△3(数)△2	小(国)0(算)0 中(国)△4(数)△3
B あまっ子ステップ・アップ調査におけるD層の児童生徒の割合	↓	小 25.6 中 26.2	% 24.0	小 28.4 中 27.9	小 27.6 中 26.7	小 25.6 中 26.2	小 22.8 中 26.0	小 22.8 中 25.4
C 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小(国)79.8(算)83.6 中(国)75.8(数)70.5	% 小 85.0 中 75.0	小(国)78.1(算)78.5 中(国)75.7(数)65.6	—	小(国)79.8(算)83.6 中(国)71.8(数)70.5	小(国)77.7(算)79.1 中(国)71.7(数)69.6	小(国)81.2(算)77.9 中(国)73.1(数)66.5
D 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	小 46.1 中 36.4	% 全国平均以上 小 51.4 中 40.7	小 41.5 中 28.2	—	小 46.1 中 36.4	小 44.8 中 34.4	小 71.4 中 55.1
E 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	小 51.2 中 40.2	ポイント 県平均以上 小 52.0 中 42.9	小 51.5 中 40.2	—	小 51.2 中 40.2	小 51.3 中 39.7	小 52.2 中 39.4

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)

【確かな学力の保証と他者や地域とのつながり】
(目的) 学力や非認知能力の向上に向けた取組、学校現場のICT環境整備等を通じて、子どもたちが変化に柔軟に対応し、これからの社会を生き抜くことができる力を育成する。
(成果) ①個々のつまづきを早期に発見・解消する為、学習支援員の配置や多層指導モデルMIMの実施、デジタル学習支援ドリルの活用等により基礎学力の定着を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、指導主事によるチーム訪問や授業づくりハンドブックをもとに指導助言、フィードバック資料の作成を行った。令和5年度の「あまっ子ステップ・アップ調査」では、国語・算数ともにD層の割合が25%以下の学年が多い。(目標指標A・B・C)
 ②これまでの指導主事による学校訪問に加え、授業づくりハンドブック「よりよい授業をめざして」の活用に向けた研修会の実施や、積極的な校内研究授業への関わりとフィードバック資料を作成した。その結果、ハンドブックを意識した指導案作成など教職員の意識が高まり、各校における講師招へいに係る経費や研究大会への参加費、先進校視察に係る経費等を支援し、先進的な取組を研究し、授業力の向上に取り組んだ。
 ③全ての小・中・高・特別支援学校に外国人外国語指導助手(ALT)を、小学5・6年生の全クラスに外国語活動指導補助員(JTE)を派遣・配置や、教員研修も継続し、更なる授業改善に取り組んだ。また、令和5年度「あまっ子ステップ・アップ調査」では、「英語の授業が楽しい」と答えた小・中学生の割合が75.7%、「生徒の英語を用いた言語活動」の割合が中・高等学校で37.8%と、前年度より増した。
 ④市立中学校の生徒会執行部を対象とした夏季研修会を実施し、生涯・学習！推進課と連携したカードゲーム「ATTF2」を通じて他校生徒と交流する中で、自分の学校や地域の特徴・課題について主体的・実践的に考えることができた。(目標指標D)
(課題) ①令和5年度の「あまっ子ステップ・アップ調査」で、D層は全教科平均で22.8%と、令和4年度とほぼ同じであった。また、主体的・対話的で深い学びに関する項目について肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国平均を△4.1%下回った。調査結果のフィードバックを通じて個に応じた指導の一層の充実を図る等、D層の割合減少に向けた取組が必要である。
 ②令和5年度の「あまっ子ステップ・アップ調査」における主体的・対話的で深い学びに関する項目において、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国と比較すると小学校△4.1%、中学校△13.5%と令和4年度より低くなった(令和4年度:小学校△1.7%、中学校△5.2%)。ICT環境を最大限活用する等「主体的・対話的で深い学びに向けた」授業力向上が一層必要になる。
 ③令和2年度から現行の学習指導要領が実施され、小学5・6年生で英語が教科化されたことに伴い、小学校での英語授業を支援するため、ALTを1か月のうち3週間小学校、1週間中学校に派遣しているが、複数の中学校から「派遣回数を増やしてほしい」という要望があった。教科化から4年が経過する中、ALTの派遣方法について検討が必要である。
 ④規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、児童生徒の社会性に関する課題が多く存在しているため、集団活動や生徒会活動等を通して、社会力の育成を図る必要がある。

【学びと育ち研究所】

(目的) 子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な政策効果の測定を行い、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案に活かす。
(成果) ⑤研究結果を踏まえ、低体重出生児の保護者向けの「あまっ子すくすく手帳」及び小学1年生の保護者向けのパンフレット「科学に基づく子育てのヒント」を改訂し配布した。また、コロナ禍での休校による学力への影響、少人数学級が学力や非認知能力に与える効果、小中学生を対象に行ったヤングケアラーに関するアンケートに基づく実態等の分析を行った。
(課題) ⑤研究内容と市の政策課題を接続し、研究結果を教育・行政現場で生かし、市民へ還元していく必要がある。

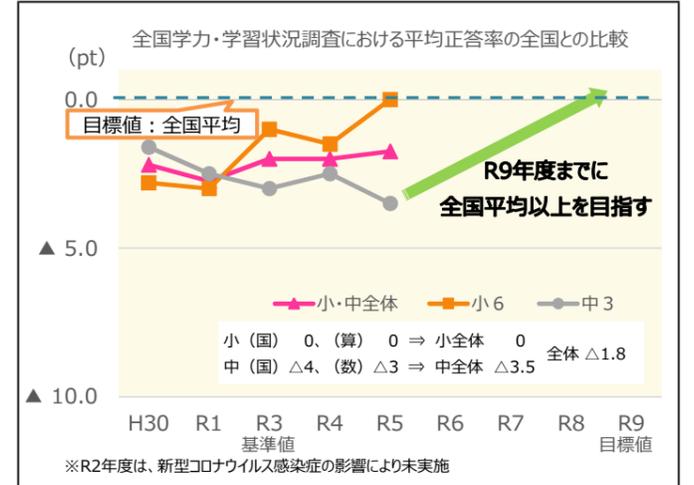
【健やかな体づくり】

(目的) 児童生徒の体力向上を図るとともに学校給食などの活用による食育の推進に取り組む。
(成果) ⑥運動指導員を昨年度より多く派遣し、効果的な準備運動等の機会を児童に伝えることが出来た。また、なわとびカードや運動例を小学校に配布したことにより「運動の意欲が高まった」割合が68%という結果になった。小中連携の実技研修会を行ったことにより、教員の指導力向上、授業の活性化につながり、令和5年度は、小学校の新体力テスト合計点が兵庫県平均を上回った。(目標指標E)
 ⑦新規委託したあまっ子特別支援学校において、調理業務の遂行状況の確認・指導を行い、安全かつ安定的に給食運営を実施した。令和5年度には、契約期間満了に伴う小学校22校の委託事業者をプロポーザルにて選定し、特定年度に集中する選定校数の平準化を図った。
 ⑧学校給食センターにおいては、中学校給食事業者に対して調理、配送、維持管理などの業務について、要求水準書等に適合しているかを確認するモニタリング(月次・随時)を実施するなど、安定した事業運営に努めた。学校給食センターの栄養教諭が各中学校に赴き、給食時間における配膳指導や食育集会を実施した。また、中学校給食献立コンクールを開催した。
(課題) ⑥「あまっ子体力向上プラン」にある体力向上の取組を各校で実施したことで、持久力の向上に多少の改善はみられたが、兵庫県平均を下回っていることから、あまっ子なわとびチャレンジやリズムジャンプといった児童生徒の持久力を高める取組を継続して進める必要がある。
 ⑦調理師の退職動向等を踏まえながら、民間委託化を進めていく。また、有資格者の調理師等の人材確保が厳しい状況であり、仕様等の見直しなど検討する必要がある。
 ⑧教育委員会事務局、学校、家庭が連携し、残食の低減に向け、食育を通じて望ましい食習慣の確立を図る。また、食材費の高騰に対応するため令和6年度から小学校給食費を改定したが、中学校給食費についても検討する必要がある。

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	学校給食の食材費高騰への支援
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	オンライン英会話事業(英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業)
2	中学校給食献立コンクールの実施(学校給食食育推進事業)
3	小学校等学校給食調理業務の見直し
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	教員研修の拡充(英語教育推進事業)
2	中学校図書室への学校司書の配置
3	理数探求事業の見直し
4	外国語活動指導補助員の配置及び英語コミュニケーション力調査の見直し(英語教育推進事業)
5	小学校等学校給食調理業務の見直し

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針

・全国学力・学習状況調査の結果においては、小学校で目標としていた全国平均に到達した。一方で、中学校では更なる学力向上が必要であり、調査結果の分析をもとに具体的な対策を講じる。
 ・学力向上の取組においては、引き続きデジタル学習支援ドリルの活用を推進していく。また、デジタル教材の強みを活かせるよう、学びと育ち研究所と連携し、活用事例と効果について分析を行うとともに、その効果的な活用方法を全校展開し、個別最適な学びの実現につなげる。
 ・あまっ子ステップ・アップ調査については、これまでの導入成果を十分に精査し、次期事業者選定を行い、教員の授業力の更なる向上及び子どもたちの確かな学力の定着につなげる。

令和6年度の取組

【確かな学力の保証と他者や地域とのつながり】
 ①これまでの取組を継続し、基礎学力の定着・授業の質的改善の両面から学校を支援していく。また、デジタルドリルの積極的な活用により、個別最適な学びを実現し、更に「主体的・対話的で深い学び」につながる授業力向上を推進するため、講師招へいに係る報償費と先進校等による研究大会への参加費を支給する。
 ②校内研究授業や中学校全体教科研究会において、指導主事が指導案作成時から積極的に関わる体制を整備し、授業者が作成した指導案と、指導主事が作成したフィードバック資料を合わせた授業実践例を作成・保存するとともに、ハンドブックの内容の充実を図る。さらに令和5年度に実施した「校内研究・研修の計画的な実施」に向けた研修会の検証等、継続・発展した研修会を実施し、各校の校内研究の充実を図る。加えて、各校への支援では、講師招へいの報償費と研究大会への参加費に、より一層「主体的・対話的で深い学び」につながる授業力向上を進めていく。
 ③引き続きALT・JTEを全校へ派遣し、教員研修も実施していく。特に、小学校においては、教科書改訂により、教員用デジタル教科書(外国語)を全小学校に配備し、その効果的な活用等についての研修を実施し、指導力の向上を図る。
 ④自分たちの住む町に愛着を持ち、社会性を高めていくため、中学校においては、引き続き夏季研修会を実施し生徒会を中心とした生徒の自治活動を支援していく。

【学びと育ち研究所】

⑤子ども・教育分野の課題解決に向け、データ検証等の協力を積極的に進めていくとともに、研究の成果を教育・行政現場で活かしていけるよう、研究報告会の内容を工夫する。

【健やかな体づくり】

⑥運動指導員の派遣の充実を図り、児童生徒の持久力を高める取組を継続して推進する。また、休み時間や放課後に取り組める運動例を小学校に配布し、児童の運動への意欲の向上につなげる。小・中学校で体育科指導の連携・研修の充実を図り教員の指導力向上を目指す。
 ⑦委託校の業者選定にむけて、調理業務の遂行状況の確認・指導や委託業務の整理等を行い、更なる仕様書の見直しを検討するなど、安定的な給食提供に努める。
 ⑧事業者(SPC)に対して効率的かつ効果的にモニタリングを実施する。中学校給食献立コンクールを実施するとともに、機会を捉えて教職員の資質向上を図るための各種研修を実施し、衛生的で安全に留意した給食指導の充実や残食等への課題解決を図っていく。引き続き、中学校給食費の改定について検討する。

主要事業の提案につながる項目

--

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 02

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	02	個に寄り添った教育の推進
主担当局	教育委員会				

2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
		数値	%	数値	%	R1	R2	R3	R4	R5
A 「困難や課題に対し、周りの人と協力して解決に向けて取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合	↑	75.4	%	87.7	%	—	—	75.4	76.0	74.0
B 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	小 74.8 中 77.3	%	全国平均以上 小 79.3 中 78.4	%	小 79.2 中 72.1	—	小 74.8 中 77.3	小 76.6 中 77.6	小 82.1 中 78.8
C 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	小 95.9 中 95.7	%	全国平均以上 小 96.8 中 96.3	%	小 95.9 中 93.9	—	小 95.9 中 95.7	小 95.6 中 96.2	小 96.2 中 94.9
D 不登校児童生徒における教育支援室等による支援割合	↑	21.4	%	26.0	%	18.5	20.2	21.4	17.4	19.7
E										

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)

【個の尊厳や人権の尊重】
(目的) 持続可能な未来社会の形成には、個の尊厳や人権が尊重されることが不可欠であることから、多様性を受容し他人の気持ちが分かる児童生徒の育成や道徳教育の充実を図る。
(成果) ①全校で「生命を尊重する心」「規範意識」「人権教育の推進」の中から自校の課題を捉えたテーマを選択し、児童生徒及び保護者・地域に向けた講演会を年1回以上実施した。そのような中、「生命を尊重する心」の育成をテーマとする講演会の実施では、生徒たちが主体的に「平和と人権」をとらえてくれる契機となった等、人権意識や道徳心の向上を図った。(目標指標B)
(課題) ①テーマや講師に偏りが見られる学校がある為、幅広い視野等を持ち人権課題の啓発・人権教育の推進を図る必要がある。

【安全・安心な学校づくり】

(目的) 不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消により、子どもたちにとって安全・安心な学校園づくりに取り組む。
(成果) ②小学校38校、中学校11校、高校3校で出前授業を実施し、スマホルールを新たに小学校10校、中学校5校、高校2校が作成し、市立学校における作成率が70%に向上した。中には、児童会や生徒会でスマホルール案を作る好事例も見られた。(目標指標A・C)
 ③指導主事が年2回の学校訪問を行い、各校のいじめ対応時の取組状況の確認や指導助言をするとともに、全教職員を対象に研修を行った。教員のいじめに関する感覚が向上し、いじめの認知件数も198件増加し、早期発見、早期対応につながった。
 ④教育支援室「ほっとすてっぴ」等の周知を図る為に作成した『不登校の子どもの理解・支援ハンドブック』を活用し、市政出前講座や不登校の子を持つ親の集い等の機会に、保護者に対して説明を行った。(目標指標D)
 ⑤スクールソーシャルワーカー(SSW)が緊急の事案に対して迅速な対応を行うため、SSWの組織体制の見直しや子どもへの切れ目のない支援を行うため、幼小中高の一貫した学校園支援体制の構築(拠点巡回型配置)に取り組んだ。
 ⑥「不登校対策支援プラン」を各校の実情に合わせて作成し、情報共有や助言を行った。また、不登校児童生徒への対策支援を、具体的・計画的・継続的に進めていくため、「不登校児童生徒支援シート」を作成し、活用を促進した。
 ⑦先進校視察及び有識者への意見聴取を行い、尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針(素案)の作成を行った。
 ⑧いじめ問題対策連絡協議会において、いじめに関する法体系、いじめの定義や認知状況を確認し、学校でのいじめ対応の想定事例や、子どもの権利の観点から、果たすべき役割について、関係機関及び団体等で意見交換し、共通認識を図った。
(課題) ②スマホを介したトラブルやネットいじめも増加傾向にあることから、ルール作成率の更なる増加が必要である。
 ③いじめ対応については、情報共有を含め組織的な対応や統一アンケートの結果等の活用に学校間格差があり、十分な対応が一部できていない場合もあることから、今後も継続した研修等の取組が必要である。
 ④多様な支援を必要とする児童生徒の増加の為、教育支援室等の支援につなぐ前の丁寧なアセスメントや他機関との連携が必要である。
 ⑤SSWの増員配置が進んできているが、相談件数の増加(令和2年度 432件 令和3年度 657件 令和4年度 737件)及び相談内容の困難化は続いている。SSWの業務環境の改善(デジタルデバイス等の活用)や課題への予防的な取組を増やす必要がある。
 ⑥「しんどさ」を抱える児童生徒が安心して過ごせる環境や指導要録上出席扱いできるフリースクール等との連携方法の検討が必要である。
 ⑦学びの多様化学校設置基本方針に基づき、学校の核となる教育課程の編成、配置する人材の育成、学びを実現できる施設環境整備等、令和8年4月の開校に向けて国等の関係機関等と調整を図りながら取り組んでいく必要がある。
 ⑧いじめの問題は、地域社会全体で連携して対応していくものとする『尼崎市いじめ防止基本方針』の基本理念を浸透させるため、関係機関及び団体等における、いじめ問題に関する情報共有及び意見交換を継続し、共通理解を深める必要がある。

【インクルーシブな教育の推進】

(目的) 全ての支援が必要な子どもたちの自立と社会参加に向け、関係機関との連携を進め、学校園全体で一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援を行うとともに、誰もが多様性を理解し尊重し支え合う共生社会の担い手となる子どもたちの育成を目指す。
(成果) ⑨「教員の特別支援教育の専門性の向上」と「校内の支援体制の構築」を重点事項として研修を37件実施した。また、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針)(あまっ子方針)」や医療的ケアの理解及びガイドラインの周知により、実践研修等特別支援教育の専門性の向上を図った。
(課題) ⑨教育上特別な支援を必要とする児童等の増加及び医療的ケアを含めた支援内容の多様化を踏まえ、生活介助員等の人的支援を整備し、基本方針に基づき支援体制の充実を図り、教職員の専門性の向上及びバリアフリー法の趣旨を踏まえた環境整備が必要である。

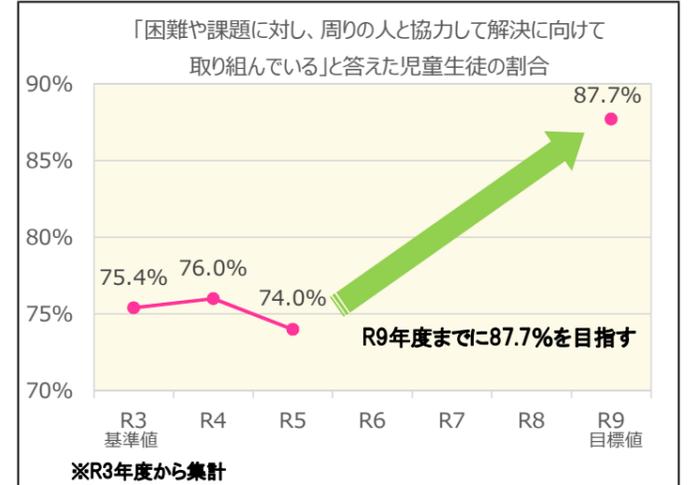
【医療的ケア児への支援】

(目的) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の公布、施行を踏まえ、尼崎市立学校園に在籍する医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が健康で安全な学校園生活を送ること及び保護者負担の軽減を図る。
(成果) ⑩医療的ケアが必要な児童等への安定的な対応のため、病院との委託契約に加えて、新たに訪問看護ステーションと協定を締結し看護師を派遣する体制を整備することで、増加する医療的ケア児に対して、喀痰吸引等を行い、安全に学校生活を送る為の支援を行った。
(課題) ⑩障害の重度化、医療的ケアの多様化等に対応し、適切な医療的ケアを行うことで、児童等が安心・安全に学校生活を送るとともに保護者の通学に係る負担を軽減するためには看護師の継続的な確保、質の向上が必要である。

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	学びの多様化学校の設置に向けた検討(学びの多様化学校設置準備事業)
2	校内サポートルーム・エリアの設置(不登校対策事業)
3	スクールロイヤーの設置
4	スクールソーシャルワーカーの体制強化(心の教育相談事業)
5	エレベーターの設置(中学校バリアフリー化推進事業)
令和5年度 主要事業名	
1	インクルーシブな教育の推進(生活介助員の増員)
2	インクルーシブな教育の推進(特別支援教育支援員の増員)
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	インクルーシブ教育システムの推進及び医療的ケア児への支援の充実(インクルーシブ教育システム検討事業、看護師派遣業務委託事業)
2	教育支援室におけるオンライン機能の充実(教育支援室運営事業)
3	情報モラル向上支援事業
4	教育支援体制の充実

4 参考グラフ



令和6年度の取組

【個の尊厳や人権の尊重】
 ①「生命を尊重する心・規範意識・人権教育の推進」の学習を引き続き進め、中学校では、在籍3年間で「予期せぬ妊娠・デートDV・LGBT」の3テーマ全てを授業等で必ず学べるよう最終年度で実施状況の確認を行う。

【安全・安心な学校づくり】

②希望校を募りスマホサミットを実施し、スマホルール等について考える機会を設けることで、校種の枠を超えて児童生徒の主体性を育む。
 ③スクールロイヤーを設置し、第三者的立場又は、学校や教育委員会の立場として、子どもの最善の利益の為、法的根拠をもって、学校への指導助言や直接保護者等とやり取りをし、速やかな問題解決につなげていく。
 ④支援の引継ぎを円滑に行う為、小中が連携できる機会を設けるほか、支援が必要なくともへの理解を深めるべく、不登校担当教員を対象とした研修を実施する。
 ⑤学校がSSWをより効果的に活用し、教育相談体制の強化が進められるよう、SSW活用ハンドブックの作成を行い、学校とSSWとの連携研修を実施する。また、関係機関とのより一層の連携した支援を行う。
 ⑥校内における不登校児童生徒支援の更なる充実を目指し、教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所として「校内サポートルーム・エリア」を整備するモデル校を選定し、その効果的な取組を情報発信するとともに、不登校支援員の必要性と支援方法について検討する。
 ⑦学びの多様化学校設置基本方針に基づき、学校施設の整備について早急に取り組んでいく。有識者会議等をはじめ、多様化学校マイスターや先進校の関係者等から意見聴取を行い、教育課程の編成を行う。また、学びの多様化学校に配置する教員に必要な研修を実施し、本市の教員の不登校支援等についての専門性を高める。さらに、開校に向けて、教室備品の選定や教職員の配置、各種申請や手続等、具体的な準備を進める。
 ⑧子どもを取り巻く環境を良くするための共通理解を深めるため、関係機関及び団体等との情報共有及び意見交換を継続し、連携を推進していく。

【インクルーシブな教育の推進】

⑨あまっ子方針に基づいて、指導主事等が学校訪問し、校内における特別支援教育の支援体制整備の充実に向けた指導・助言を行い、職階や年数に応じた研修を実施する。また、個々の教育的ニーズに応じた支援体制の充実に向けて、特別支援教育支援員、生活介助員の増員、特別支援ボランティア等の配置、校外行事における看護師の派遣等の検討を行う。さらに、バリアフリー法を踏まえ、学校施設に計画的なエレベーターの整備を進めるとともに、いしあ協力して、幼保小の連携や教育上特別な支援を必要とする児童の切れ目のない支援につなげる。

【医療的ケア児への支援】

⑩あまっ子特別支援学校の児童生徒のスクールバス、介護タクシーの送迎中及び在校時において、医療的ケア児の安全を確保する為、民間機関(病院)に委託して、看護師を派遣し、保護者付き添いの負担軽減に向けて検討する。また、市立学校園に在籍する医療的ケア児の医療的ケアを安全に実施する為、看護師を配置または派遣するとともに、医療的ケアの実施体制の整備と充実を図る。

主要事業の提案につながる項目

【インクルーシブな教育の推進】
 ⑨就学相談や特別支援教育の支援体制の拡充について検討する。

6 評価結果

評価と取組方針

・学びの多様化学校については、誰一人取り残されない学びの保障に向け、基準や規模に見合った人員体制について十分に精査するとともに、県とも密に連携を図りながら、教員や必要となる専門職の確保を行う。

・校内サポートルーム・エリアについては、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりを目指し、実施モデル校での効果検証を踏まえた上で、全ての学校で学びに対する多様なニーズに対応できるよう取組を進めていく。

・インクルーシブな教育の実現に向けては、就学前の早い段階から本人や保護者と学校とのコミュニケーションを丁寧に行うことで、個々の状況に最適な学びを目指していく。また、インクルーシブな教育の実現に向けた教員の専門性の向上に取り組む。同時に、エレベーターの設置等、施設環境の整備も計画的に進めていく。

・いじめの未然防止や体罰の無い学校づくりに向け、引き続き早期発見、早期対応の取組を進める。

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 03

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	03	他者とつながる学校園づくり
主担当局	教育委員会				

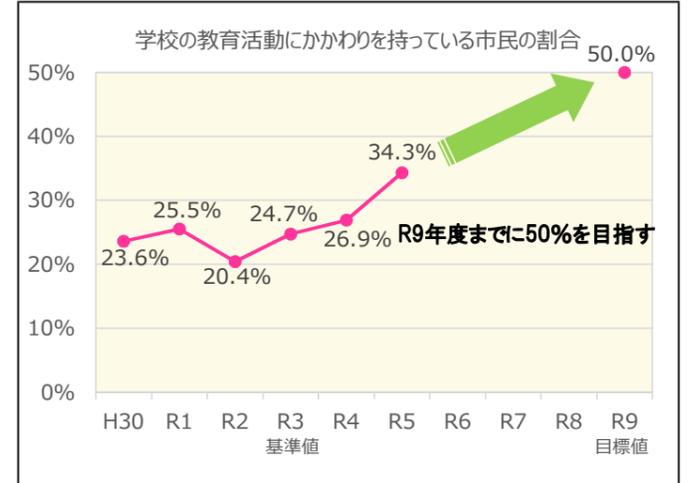
2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	24.7	%	50.0	25.5	20.4	24.7	26.9	34.3
B 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	3.2	点	4.0	3.2	2.9	3.2	3.3	3.4
C 市内警察署による青少年の補導件数	↓	2,025	件	1,600	1,769	1,967	2,025	1,892	2,063
D									
E									

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	尼崎歴史探検 (AMATAN)事業
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	国際総合類型の充実(尼崎高等学校特色づくり推進事業)
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	コミュニティ・スクールの拡大(コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業、学社連携推進事業)
2	模擬人工衛星製作・研究事業(尼崎双星高等学校特色づくり推進事業)
3	(仮称)就学前教育ビジョン策定事業
4	

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)

【就学前教育】
(目的) 幼児期に求められる5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)に係る教育の充実を図り、後伸びする力や生きる力を育成する。
(成果) ①令和5年11月に「尼崎市就学前教育ビジョン(素案)」を公表し、令和5年11月2日から12月4日までの間に実施した市民意見公募手続の意見等を踏まえ、令和6年2月に、官民幼保の就学前教育施設における教育内容等の充実策や連携方法、更には、今後の市立幼稚園に求められる機能・役割や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制の方向性や取組等を示す「尼崎市就学前教育ビジョン」を策定した。②幼保小接続カリキュラム実践校園所を2カ所から4カ所に増やし、スタートカリキュラムを実施した立花・塚口・水堂小学校では、スタートカリキュラム期間中に児童が学校に登校できなかった事例はなかった。また、交流連携(幼児児童間交流、教師間連携、施設の相互利用)については、全校園所に連携先を指定した上で交流連携を依頼する等、全校園所での実施に向けた取組を進めた。さらに、特別な支援が必要な子どもの引継ぎについては、就学前教育施設から小学校へ同時期に同じ資料を使用し引継ぎを行うよう依頼を行うことで、小学校への円滑な受け入れにつなげた。公開教育については、特別な支援が必要な子どもが多い市立幼稚園で実施(2園)するとともに、アプローチ時期に、各市立幼稚園や私立でも実施(10園)することで、参加者が実際の子どもの姿や援助方法について理解を深めた。③全市立幼稚園で長期休業日を含めた通年による一時預かりを実施することにより、働きながら子育てする家庭等を支援した。なお、延べ利用者数は、令和3年度は10,154人、令和4年度は13,330人、令和5年度は13,653人であった。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大期間において、保育の必要性がある園児に限定し実施。)
(課題) ①「尼崎市就学前教育ビジョン」に掲げる取組を推進するにあたり、本ビジョンの内容について、庁内関係部局をはじめ、関係団体や市民等の理解が必要である。②幼保小接続の取組が未実施の校園所が存在している為、接続期の重要性について理解を深め、更なる実践につなげる必要がある。③令和8年度の事業拡充後(市立保育所の開所時間に合わせる)に、特別な支援が必要な子どもを含め一時預かり事業を利用する利用者が増加することが見込まれるため、職員の確保や適正な支援体制の構築が必要になる。

【地域とつながる市立高校改革の推進】
(目的) 地域社会を担う人材創出のため、地域とつながる市立高校改革を推進する。
(成果) ④市立尼崎高等学校(市尼)においては、普通科の国際総合類型で入学した1年生に対して民間事業者による英語の教育プログラムを実施する等、市尼の特色化・魅力化を図った。また、大阪体育大学等の講師による特別講座や測定機器等の活用を通し、スポーツを科学的視点で学び、その学びを卒業論文に活かした。市尼フェスタの実施のほか、大阪府立桜宮高校との合同卒業論文発表会や部活動定期戦等、地域に開かれた学校づくりを進めた。⑤尼崎双星高等学校(双星)においては、商業科や普通科において民間企業や地域の大学等の協力のもと特色あるプログラミング教育を実施した。また、電気情報科や課外活動において模擬人工衛星の製作・研究を通じた教科横断的なSTEAM教育を推進した。
(課題) ④⑤スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づきながら、学校が主体となる専門学科や普通科の特色化・魅力化を推進し、地域に開かれ地域に愛され、中学生から選ばれる学校となるような取組の推進を図る必要がある。

【地域とともにある学校づくり】
(目的) 「地域とともにある学校づくり」を推進し、学校と地域住民等が力を合わせて子どもの学びや育ちを支える。
(成果) ⑥学校運営協議会を小学校12校、中学校3校に新たに設置し、コミュニティ・スクールを20校から計画より135校に拡大した。立上げ校ではノウハウを生かし、運営協議会委員の選定方法を始める助言を行った。また、制度の定着を図るため、校長・コーディネーター向けの合同研修を実施する他、学校運営協議会へのオブザーバーとしての出席や助言等の支援を行いコミュニティ・スクールの効果と課題を検証するため、校長と運営協議会会長を対象にアンケートを実施した。(目標指標A・B) ⑦尼崎市社会福祉協議会に対する少年補導委員の令和6年度委嘱の推薦依頼に際し、推薦書の簡略化や少年補導委員の更新意向調査を行う等、推薦者の負担軽減に向けた取組を行った。また、少年補導委員が減少傾向にあるため、各種事業見直しを行う中、阪神間の広域会議体について関係市町の少年補導委員協議会等との協議により、令和5年度末で解散に至った。青少年問題に関する地域住民向けの啓発においては、こども家庭庁の「秋のこどもまんなか月間」に合わせたパネル展を中央北及び武庫西生涯学習プラザで実施するほか、青少年健全育成標語の募集を行い9,072作品の応募を得られた。(目標指標C) ⑧地域への関心を高め、主体的に地域と関わる態度の育成につなげることを目的とした事業の成案化をした。
(課題) ⑥令和7年度までのコミュニティ・スクールの全市展開に向けた取組を計画的に進めるとともに、既導入校には効果的な運営に係る支援を継続的に行う必要がある。また、アンケート結果をもとにコミュニティ・スクールの効果と課題について検証するほか、学校訪問等を通して情報を収集し、運営のノウハウ等について学校現場等と情報共有を進めていく必要がある。⑦令和6年度の少年補導委員委嘱者数は、前期委嘱者数に比べて約30人減少するなど減少傾向にあるが、青少年の健全育成のためには、地域の見守りの目が欠かれないことから、なり手不足を解消する必要がある。また、市民が青少年の健全育成に対する関心を高め、主体的に考えていけるよう、継続した啓発活動が必要である。⑧小学校において、尼崎の歴史を学べる尼崎城や歴史博物館等があるが、校外学習費について保護者負担の観点から捻出が難しい状況である。

令和6年度の取組

【就学前教育】
 ①③「尼崎市就学前教育ビジョン」の内容について、より多くの人に理解してもらうことを目的に、各地区・各市立幼稚園等での説明会や広範囲における周知を丁寧に行う。また、引き続き廃園幼稚園付近に居住する方が、公私の幼稚園等に入園しやすい環境を整備するための手法の検討を行う。
 ②幼保小接続カリキュラムの手法や必要性の理解を促すことで、幼保小接続カリキュラム実践校園所を増やすとともに、引き続き全校園所での交流連携を目指す。また、アプローチ時期の公開教育については、市立幼稚園のみならず、今後も引き続き私立幼稚園や市立保育所等でも実施できるよう取組を進める。

【地域とつながる市立高校改革の推進】
 ④市尼では普通科改革の一環として国際総合類型で入学した1年生のほか、進級した2年生に対しても民間事業者による英語の教育プログラムを実施し、理系の2年生には同志社大学との連携による課題解決型学習を進めていく。
 ⑤双星では今後も民間企業や地域の大学等の協力のもと、特色あるプログラミング教育を実施するとともに、模擬人工衛星の製作・研究を通じた教科横断的なSTEAM教育を推進し、その成果やノウハウを活かして小学校等との異校種間連携や地域に開かれた学校づくりを進める。

【地域とともにある学校づくり】
 ⑥新たに小学校10校にコミュニティ・スクールを導入し、全小学校(41校)での導入を完了させるとともに、他の校種においても、令和7年度までの全市展開に向け、順次、コミュニティ・スクールの導入を進める。また、令和5年度末に実施したアンケート結果を分析し、学校現場等へのフィードバックを行い、好事例に係る情報共有や研修等を通じ、制度の定着と効果的な活用に資するよう学校現場等に対する支援を継続して実施する。
 ⑦本市の少年補導委員により組織された尼崎市少年補導委員連絡協議会の意見を参考としながら、活動内容の見直しなど、少年補導委員のなり手不足の解消に向けた取組を行うとともに、推薦に関する負担軽減に引き続き取り組む。また、青少年問題に関する啓発活動においては、市民により感心を寄せてもらえるよう、継続してパネル展や標語の募集について取り組む。
 ⑧小学校の「尼崎歴史探検事業」において尼崎城や歴史博物館への交通手段として貸切バスを確保し、借上げ料等を公費負担し、尼崎城と歴史博物館を見学させることで、尼崎市の歴史を学び、自分たちの住む町である尼崎への誇りと愛着を育む。

主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針

・官民幼保一体で取り組む就学前教育ビジョンの推進にむけて、引き続き、その内容を市民や関係団体へ丁寧に周知していく。

・コミュニティ・スクールについては、学校、家庭、地域が枠組みを超えて連携し、児童生徒により良い学びを提供できるよう、地域振興センターの協力も得ながら、連携して多様な主体の参画を促進する。

令和6年度 施策評価表(令和5年度決算評価)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 04

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	04	良好な教育環境の確保
主担当局	教育委員会				

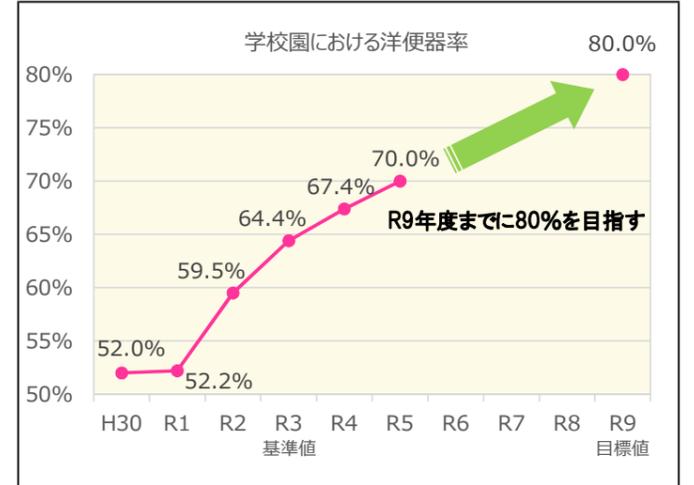
2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					R1	R2	R3	R4	R5
A 学校園における洋便器率	↑	64.4	%	80.0	52.2	59.5	64.4	67.4	70.0
B 教職員の時間外在校時間の上限時間内の達成率	↑	小 58.6 中 48.4 特 74.5	%	100	—	小 60.2 中 54.6 特 66.0	小 58.6 中 48.4 特 74.5	小 53.1 中 35.7 特 68.2	小 57.9 中 40.4 特 71.0
C									
D									
E									

3 主要事業一覧

令和6年度 主要事業名	
1	デジタル採点システムの導入(デジタル採点システム活用事業、教育ICT環境整備事業)
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	小学校等への電子黒板の導入(教育ICT環境整備事業)
2	中学校地域部活動のモデル実施(部活動指導員配置事業)
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	通信環境整備のための一時金の支給(要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費)
2	中学校部活動指導補助員派遣事業(課外クラブ関係事業)
3	
4	
5	

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和5年度実施内容を記載)	
【学校施設マネジメント】	<p>(目的)本市では高度成長期から人口急増などにより多くの学校施設を建設し、現在では築後40年以上経過した校舎等が6割を占めている。今後は改築や改修に莫大な経費が必要となる見込みであることから、維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能、性能を確保することが必要であり、児童生徒等の安全や良好な教育環境の確保を図る。</p> <p>(成果)①学校施設マネジメント計画(実施計画)に基づき、下坂部小建替に係る、官民連携手法の導入可能性調査及び耐力度調査、設備長寿命化改修設計(大島小他2校)、照明LED化改修設計等を実施し、次年度以降に実施予定の業務へと順調につなげた。</p> <p>②洋便器化については洋便器率が低い学校園から順次改修を進めている。令和5年度は成徳小・日新中・尼崎高を整備した。(目標指標A)</p> <p>③学校プール施設の更新等の必要性を検討するにあたって、学校プールの民間委託について加古川市への視察を行い、自校方式でのメリット(個に応じた指導ができる等)デメリット(熱中症や維持管理等)、民間施設でのメリット(専門的な泳力指導等)デメリット(移動の安全面・時間や施設閉鎖のリスク等)の課題整理に取り組んだ。</p> <p>(課題)①ICTや少人数学級、多様な児童・生徒への対応など社会情勢の変化に応じた新しい学校施設や今後更に児童生徒が減少した際の余裕教室の活用方法などを検討し、具体的な計画に反映していく必要がある。</p> <p>②洋便器化については、依然として早期整備の要望が多いことから、国庫補助金を有効に活用するとともに、事業の確実な実施にあたり必要な工期を確保するため、前年度設計を行うなど、着実かつ早急に洋便器化を進める必要がある。</p> <p>③学校プールの民間委託は、現在の民間施設数での全校実施は困難であり児童生徒の評価基準や指導内容の作成に伴い民間事業者との打ち合わせ時間や指導者数の確保が必要である。また民間施設が閉鎖した場合の対応や特別支援学級の児童への対応などの課題がある。</p>
【教職員の負担軽減に向けた取組】	<p>(目的)教職員が、ワークライフバランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるよう教職員の業務削減や職場環境づくりに取り組む。</p> <p>(成果)④令和4年度からスクール・サポート・スタッフを小・中・特別支援学校へ配置したことで、児童・生徒と向き合う時間が増えたなど、一定の効果が得られた。また、出退勤システムを市内小中高等学校に導入し、在校時間の客観的な計測ができるようになった。(目標指標B)</p> <p>⑤AGS(尼崎市版GIGAスクール)リーディングプロジェクト校において先行導入したデジタル採点システムでは、解答の「記号」と「数字」を自動で採点でき、採点にかかる時間はシステム導入前の半分程度に軽減され、個々のつまずきの把握や指導の工夫を図ることができた。</p> <p>(課題)④自動音声応答サービスシステムの導入やスクール・サポート・スタッフの配置など、教職員業務の削減に取り組んできた。今後の新たな取組については、教育委員会全体の課題として対応していかなければならない段階にきている。</p> <p>⑤採点業務の効率化を図るとともに、採点結果の分析機能等を活用し生徒一人ひとりの学習上のつまずきを把握し指導につなげられるよう、システムの円滑な導入を行う。</p>
【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>(目的)児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、教職員が安心して児童生徒の指導等に当たることができるよう学校の環境整備を行う。</p> <p>(成果)⑥令和3年度までに計13校(小学校6校、中学校6校、特別支援学校1校)の委託を行った。令和4年度からはプロポーザル方式による業務委託を実施し、専用機材を活用した作業や児童生徒との関わり方等について、学校からは一定の評価を得ている。</p> <p>(課題)⑥校務員の転職・退職動向等を踏まえながら、計画的に委託化を進めていく必要がある。</p>
【教育環境の整備】	<p>(目的)教育ICT環境の一層の充実と適正化を図るため、児童生徒及び教職員のICTを活用した学習基盤を整備する。また、経済的理由により、就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図り、義務教育を円滑に実施する。また、学校体育館での体育活動や部活動時等の熱中症予防に加え、避難所環境改善のため、体育館空調の整備を図る。</p> <p>(成果)⑦児童生徒及び教職員のICTを活用する基盤を適切に維持管理するとともに、小・中・高・特別支援学校に16名のICT支援員を配置し、各校に1週間に1回程度1名を派遣し、ICTを用いた校務や授業などの支援を行った。支援した内容は、月1回の報告会で情報共有を行い、好事例等をウェブサイトを使用して各教職員に情報提供し、各学校での校務や授業の改善に役立ててもらっている。また、令和5年度には、小学校とあまよう特別支援学校(小学部)の全ての普通教室及び特別教室の一部に電子黒板を導入した。</p> <p>⑧要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費では、日々の学用品費に加えて、新入学学用品費、修学旅行費等の一時的な経費についても支給対象とし、保護者の経済的負担軽減となっている。</p> <p>(課題)⑦学習者用デジタル教科書等のICT機器を活用した新しい授業スタイルに対応した基盤の検証や、国の取組・社会情勢の変化に応じたICT環境整備の検証を進め、令和2年度に整備したICT基盤や児童生徒用端末・授業支援ソフトの更新手法の検証も必要である。</p> <p>⑧新入学学用品費の支給単価については、令和2年度新入生分から増額を行って以来、見直しを行っていないため、検討が必要である。更なる支給単価の増額を行うことについては、新たな財源の確保が必要となるが、近年の物価高の傾向から、学用品等の種類によっては、保護者にとって負担が大きくなっていることも考えられるため、その負担軽減に向けた取組を検討する必要がある。</p> <p>⑨体育館空調については熱中症対策や避難所利用のため設置が必要となっているが、整備費用や設置方法等について検討が必要である。</p>

令和6年度の取組

【学校施設マネジメント】	<p>①引き続き下坂部小建替事業に係る発注者支援業務を実施するとともに、耐力度調査(竹谷小他3校)及び、設備長寿命化改修(南武庫之荘中)、照明LED化改修(明城小他22校)、設備長寿命化改修設計(園田北小)を実施する。</p> <p>②トイレの洋便器化については、昨年度より整備校数を増やし加速化(3校→6校)して実施するほか前年度設計についても検討する。</p> <p>③先進校(令和5年度は加古川市)の取組を把握のうえ、尼崎市の実情を踏まえ、令和7年度に向けてモデル校での実施に向けた準備・検討を行う。</p>
【教職員の負担軽減に向けた取組】	<p>④令和4年4月から導入している出退勤システムにより、教職員の在校時間を集計している。その結果を踏まえながら、次なる取組につなげていく。</p> <p>⑤全ての市立中学校・高等学校にデジタル採点システムを導入し、定期試験等の採点業務の効率化及び負担軽減を図るとともに、生徒個々の習熟度に合った課題の出題など、生徒一人ひとりに寄り添った教育に取り組む。</p>
【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>⑥現学校用務員業務委託契約が令和6年度末で満了となるため、令和7年度以降における業務執行体制について関係部局と協議を進める。</p>
【教育環境の整備】	<p>⑦引き続きICT支援員等を活用し、学校におけるICT機器を活用した授業支援の検討を行っていく。また、令和6年度には、デジタル採点システムの導入に向けた回線の増強等も行う。</p> <p>⑧各学校が保護者から徴収している副教材費の状況について、引き続き把握し、学校間で共有して負担軽減に向けた検討を行う。また、当該年度分が最終であるオンライン学習環境の整備への支援を引き続き行う。</p> <p>⑨導入実績がある他市への視察・空調運用状況調査を実施し、設置方法を検討する。</p>

主要事業の提案につながる項目

【校務員業務の執行体制の見直し】	<p>⑥校務員の転職・退職動向等を踏まえながら、計画的に委託化を進めていく。</p>
-------------------------	--

6 評価結果

評価と取組方針
<p>・学校施設については、子どもたちの新しい学びや多様な教育ニーズに対応可能な施設であることに加えて、地域コミュニティや生涯学習、防災の拠点施設となることを前提として、必要な機能と管理・運用方法を検討し、計画的に整備していく。</p> <p>・学校プール授業については、民間の施設や指導員を活用した他市事例の研究をもとに、モデル校での実施につなげ、本市の実情に合った効果的・効率的な授業の在り方の検討を進める。</p>